

中小企業成長促進法案：成長を促す中小企業政策への転換

資料3-2

【中小企業の事業承継の促進のための中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律案】

- 中小企業支援策を、**中堅企業への成長を目指せる体系**へと見直し。
- 具体的には、(1)中堅企業への成長環境の整備、(2)海外展開支援の強化、(3)中小企業目線での政策体系の整理、(4)経営者保証解除スキームの拡充を行う。
- 同時に、補正予算案において、複数年に亘り生産性向上を後押しする「生産性革命推進事業」(3,600億円)を措置し、前例のないレベルで、中小・小規模事業者を支援。

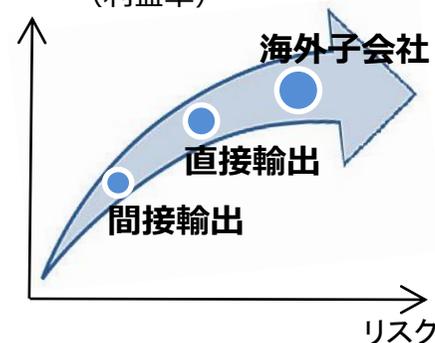
(1)中堅企業への成長環境の整備

- 中堅企業に成長した後も、**中小企業支援を継続**する制度を新設（「地域経済牽引事業計画」の期間中（5年間））。

(2)海外展開支援の強化

- 信用力に乏しい中小企業の**海外子会社**に対して、**日本公庫が直接融資**を行う制度を新設。

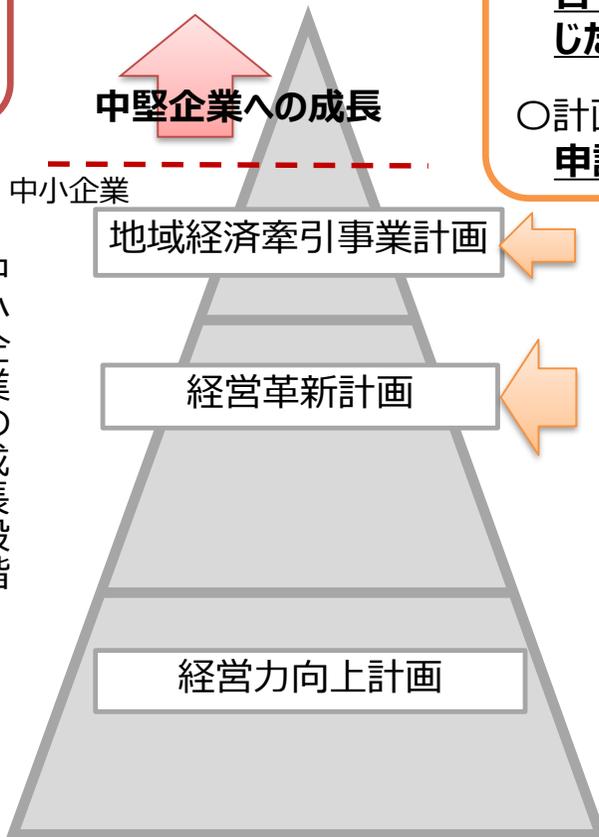
海外展開のステップ
(利益率)



中堅企業への成長

中小企業

中小企業の成長段階



(3)中小企業目線での政策体系の整理

- 中小企業目線で、**類似の計画制度を統合（8計画→5計画）**し、成長段階に応じた体系に再整理。
- 計画に紐づく**補助金も、計画認定なしに申請が可能**（中小企業の負担軽減）。

地域経済牽引事業計画

地域産業資源活用事業計画

経営革新計画

異分野連携新事業分野開拓計画
特定研究開発等計画

経営力向上計画

(4)経営者保証解除スキームの拡充

- 法認定を受けた企業が事業承継する際に**経営者保証を不要とする新たな信用保証制度**を新設。
(既存の保証限度枠とは別に、最大2.8億円を保証、追加で年間約2千件の無保証化が可能)

1. 企業の成長を促す仕組みの導入

(1) 中堅企業への成長環境の整備

「地域経済牽引事業計画」において、**成長して中小企業の定義を外れても、計画期間中は中小企業とみなして**、日本公庫の融資の特例や信用保証の別枠化の適用を継続。

<A社（神奈川県、外食産業）>

A社（資本金3,000万円）は、増資に当たり、「あと3年間は、信用保証の制度利用基準（5,000万円）は超えないようにして欲しい」という保証協会の依頼を受け、「2,000万円の増資 + 3,000万円の株予約権付社債」で対応。

<東京商工リサーチの企業データ分析>

- 2011～2018年度の間に**中堅企業に成長した企業：約3,600社（450社/年）**
- 2011～2013年度に中堅企業に成長した企業の売上高は、5年後に1.5倍以上に増加。
- 中堅企業に成長した企業の売上高増加率を超えながら、**中小企業基準の近傍に留まる企業：約1,000社（予備軍）**

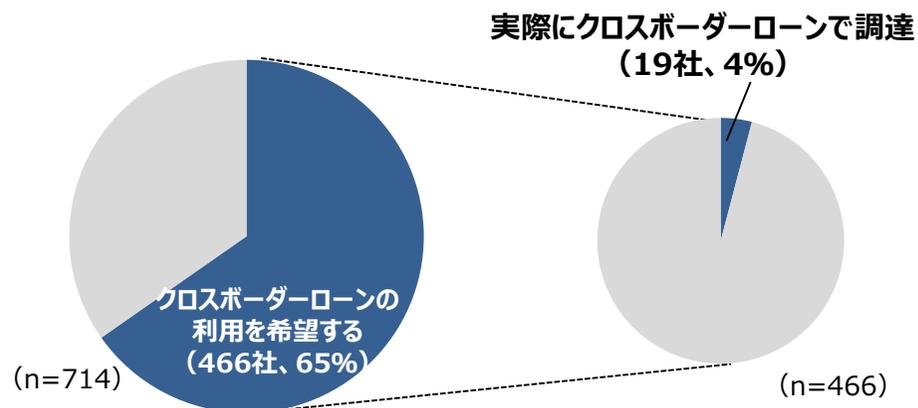
(2) 海外展開支援の強化

「地域経済牽引事業計画」、「経営革新計画」、「経営力向上計画」において、日本公庫による**海外子会社への直接融資（クロスボーダーローン）**を新設。

※海外子会社への直接融資のため、国内親会社は調達コストを軽減できる。

<クロスボーダーローンの資金ニーズ>

- 日本公庫の取引先の海外子会社に対する調査では、**クロスボーダーローンを利用したい企業の割合は約7割**。
- 他方で、民間金融機関等から**クロスボーダーローンで資金調達できた企業は4%**に留まる。



（注）海外展開企業約1,000社のうち資金ニーズがあった714社に対する調査結果（2018年10月）

2. 事業者目線での計画支援スキームの簡素化・再整理

(3) 計画支援スキームの簡素化

① 地域経済牽引事業計画 (地域未来法)

- 産業集積、観光資源、特産物など「地域の特性」を活かして、地域に対して相当の経済的効果を及ぼす
(例：付加価値額5,000万円増、雇用者数増加等)

<認定主体> 都道府県知事
<実績件数> H29 454件
H30 948件 累計約1,400件

② 経営革新計画 (中小企業等経営強化法)

- 新事業活動（新商品やサービスの開発、生産など）により、経営の相当程度の向上を図る
(例：計画期間5年で付加価値を15%向上)

<認定主体> 都道府県知事
<実績件数> H28 5,158件
H29 4,453件
H30 5,325件 累計約7.5万件

③ 経営力向上計画 (中小企業等経営強化法)

- 経営資源の有効活用（人材育成、財務分析、情報システム導入等）により、経営の向上を図る
(例：計画期間5年で労働生産性を2%向上)

<認定主体> 業所管大臣
<実績件数> H28 18,242件
H29 33,972件
H30 30,105件 累計約9.3万件

④ 地域産業資源活用事業計画 (地域資源法)

- 地域の特産物など「地域資源」を活かして、新商品やサービスの開発・生産を行う

<認定主体> 業所管大臣
<実績件数> H28 144件
H29 148件
H30 77件 累計約1,800件

⑤ 異分野連携新事業分野開拓計画 (中小企業等経営強化法)

- 事業分野が異なる事業者の連携により、新事業分野の開拓を行う

<認定主体> 業所管大臣
<実績件数> H28 50件
H29 53件
H30 42件 累計約1,200件

⑥ 特定研究開発等計画 (ものづくり高度化法)

- 特定ものづくり基盤技術（経産大臣が精密加工など12技術を指定）に関する研究開発等を行う

<認定主体> 経産大臣
<実績件数> H28 349件
H29 291件
H30 325件 累計約7,000件

3. 事業承継の促進

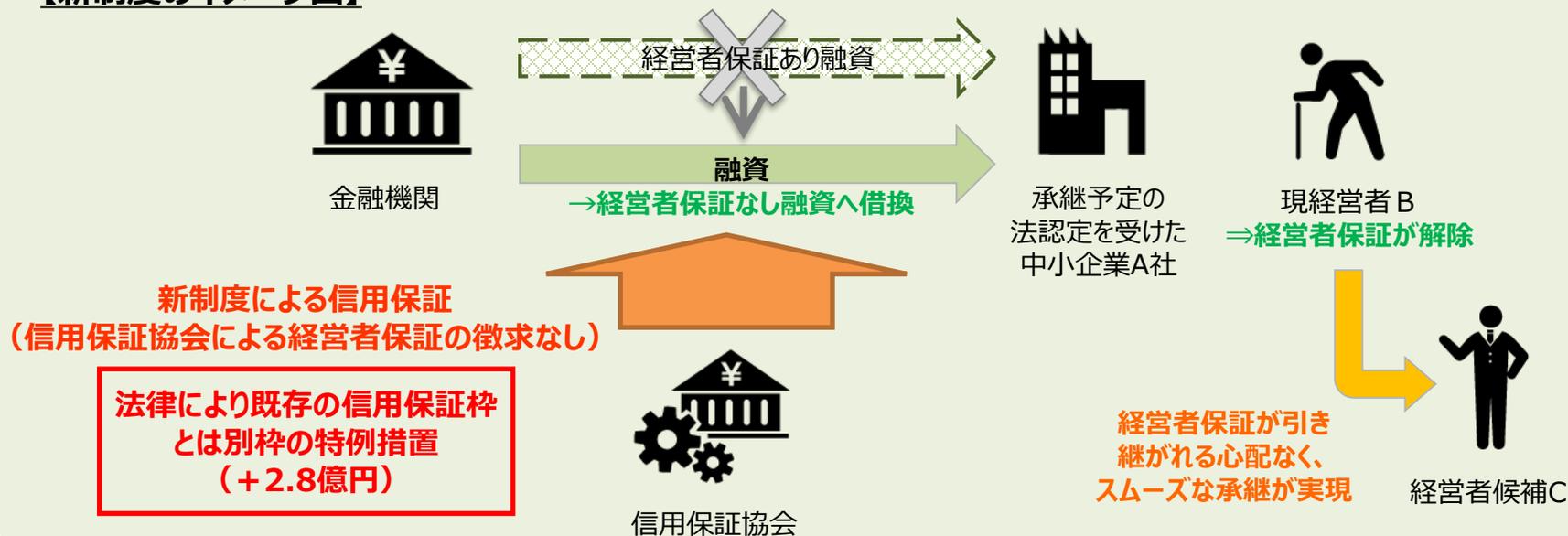
(4) 経営者保証解除スキームの拡充

現法制度下での対応

- 事業承継時に経営者保証は大きな課題。

⇒ **信用保証の一般枠（2.8億円）の範囲内で、新たに、事業承継時に経営者保証を不要とする信用保証制度を創設（令和2年4月より順次開始）。**【最大で年間約1.8万件】

【新制度のイメージ図】



法改正による措置

- 上記に加え、法認定を受けた企業が事業承継する際に、一般枠ではカバーできない融資に対して**経営者保証を不要とする信用保証の特別枠（+最大2.8億円）を法律上措置。**【最大で年間約2,000件】
- 親族内承継だけでなく、M&Aも対象。①売り手向け（引き継ぎしやすく身軽に）、②買い手向け（スタート時からの重荷解放）に、経営者保証なしの信用保証メニューを創設し、金融機関が経営者保証を外しやすくする。